



ご存じですか？ 部落差別の解消の推進に関する法律

この法律は、国や地方自治体に対して相談体制の充実や教育及び啓発活動を要請しています。また、国が自治体の協力を得て、差別の実態調査を行うことも求めています。市民一人ひとりの理解を深め、部落差別のない社会を実現するために、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。（以下法律の全文を掲載）

宇佐市
隣保館
だより

第307号

発行
宇佐市隣保館
宇佐市大字上田一〇四三番地の一
Tel 0978(33)1707

ご意見感想をお聞かせ下さい。

部落差別の解消の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



2016(平成28)年度宇佐市隣保館人権講演会を開催します!

1面で紹介した「部落差別解消法」の話もしていただきます。多くの方のご参加お待ちしております。



↑講師の川口泰司さん

日時 2017年3月4日(土)14:00～
場所 宇佐市隣保館・集会室(2階)
講演 演題 「知ってた?『部落差別解消法』成立・施行!」
 ～寝た子はネットで起こされる!??～

講師 かわぐち やすし **川口泰司さん** ※入場無料
 (山口県人権啓発センター事務局長)

2017 年度宇佐市隣保館各教室の受講生募集!

来年度の「エコクラフト教室」「書道教室」の受講生を募集します。希望者の多い教室は、締め切り日を待って、こちらで抽選して決定したいと思います。よろしくお願いします。

エコクラフト教室

日時 毎月2回
 第1、第3月曜日
 10:00～12:00

講師 岡本 律子 先生
定員 9名

※用意するものは、ハサミ、鉛筆、ものさし
 又はメジャー(1m以上)、洗濯バサミ(30個以上)、その他1作品につき材料代 1,000円程度が個人負担になります。

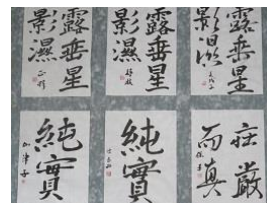


書道教室

日時 毎月2回
 第2、第4火曜日
 10:00～12:00

講師 藤花 畠木 先生
定員 3名

※晟書会(せいしょかい)という会の書道です。お手本代(半年分ずつ一括納入)と用具が必要です。詳細は申し込みの際におたずねください。



申込先 宇佐市隣保館(33-1707) **申込締め切り日は3月15日(水)**

※各教室の受講生は、人権連続講座(9月～11月開催予定)の受講もお願いしています。

※各教室とも受講料は無料ですが、練習用具等については個人負担です。

3月の休日開館

第2日曜日 3月12日 10:00～12:00

第4日曜日 3月26日 10:00～12:00

隣保館休日サロン

・悩み事の相談等々

フラダンス教室

10:00～ 親子でフラ
 11:00～ 一般



ヒューライツ・シネマ

上映映画「橋のない川」

上映時間 10:00～

上映場所 隣保館・集会室(2階)
 ※入場無料